

第6回権利保護基盤の強化に関する専門調査会

模倣品問題に関する現状と対応

2004年3月9日
シャープ株式会社
知的財産権本部 寺島重男

会社のビジョン

1998年
町田社長就任

クリスタルクリアカンパニー

「国内の2005年までに
ブラウン管TVを
全部液晶にする」

「極・製造業」

「日本でのもの作りにこだわる」

「三重・亀山液晶TV一貫工場」





シャープ亀山工場

国内製造業として生き延びるために

液晶技術と将来コア技術での知財権保護の推進

消費国日本への模倣品・侵害品の流入ストップ

税関でのストップ

侵害訴訟での仮処分

生産技術の流出の阻止

工場丸ごとブラックボックス化

特許明細書記載内容の精査

営業秘密管理の徹底

海外での模倣品対策

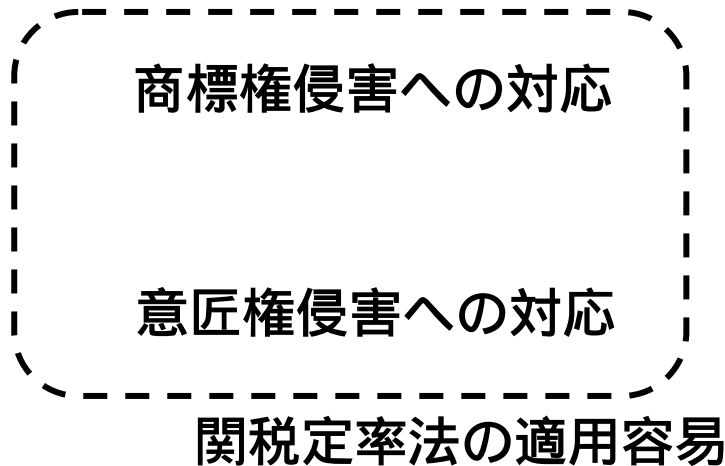
武器としての知的財産権の取得強化

模倣品調査と廃棄処分

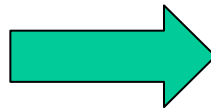
人による情報漏洩の限界

不正競争防止法の強化 停年退職者の対応

権利保護のとらえ方



一見してわかりやすいもの
対応策とりやすい



判断難しいもの
裁判所及び
特許庁判断を求める形

侵害関係すぐに決着しない

水際でいつまでも止められない

ブランド保全のために徹底した対応必要だが
対応費用の増加

外国市場での模倣事例(1)

ここ1ないし2年での当社製品に対する事例

発生国	対応商品	被侵害権利
中国	エアコン	意匠権侵害
中国	液晶テレビ	意匠権侵害
中国	トナー、インクフィルム	商標権侵害
中国	電卓	商標権侵害
中国	カラーテレビ(CRT)	商標権侵害
中国	洗濯機	商標権侵害
韓国	液晶テレビ (国内対応のみ)	意匠権侵害
シンガポール	トナー	商標権侵害
南アフリカ	ラジカセ	商標権侵害
南アフリカ	電卓	商標権侵害
スペイン	ビデオカメラ用バッテリー	商標権侵害

外国市場での模倣事例(2)

中国市場調査報告

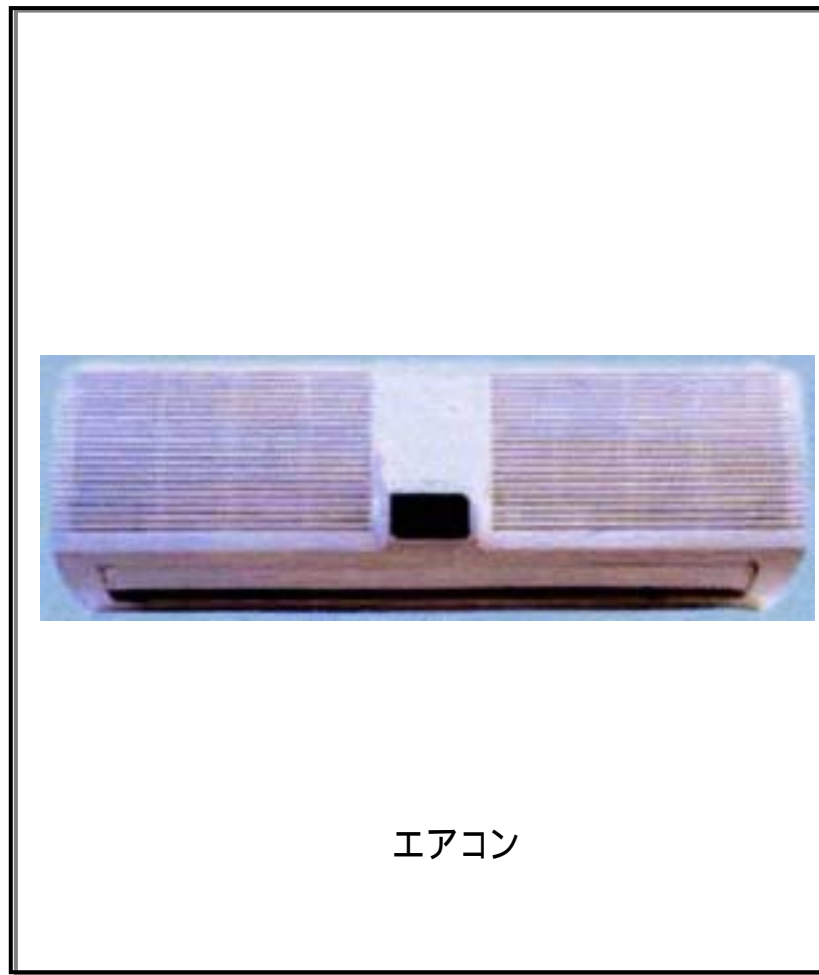
中国での当社エアコンの模倣品

真正品



エアコン

模倣品



エアコン

SHARP

外国市場での模倣事例(3)



デベロッパ



トナー

真正品

複写機トナーでの例



デベロッパ



トナー

模倣品

外国市場対策の課題と要望

課題

根本的に解決するには、現地製造メーカーへの対応が必要

現地での模倣品のチェックは、1企業では負担大 同業メーカー共同での対応

中国等の税関取締りでの権利者の負担が大きい

税関差し止め保留期間が短い、 真贋鑑定までの時間が極めて短い
模倣品とわかった後の処分費用の負担 高い供託金

要望

中国等の税関取締り制度を改善すべき

真贋鑑定までの時間長期化、 担保金低額化等

侵害発生国への制度改善要求などに、**関係省庁が一体となって取り組むべき**

侵害発生国の税関との連携を強化し、生産国からの輸出時点で差止めるべき

水際取締りの事例(1)

液晶テレビでの例



真正品

15インチ

模倣品(1号品)

15インチ

模倣品(新潟税関品)

5インチ

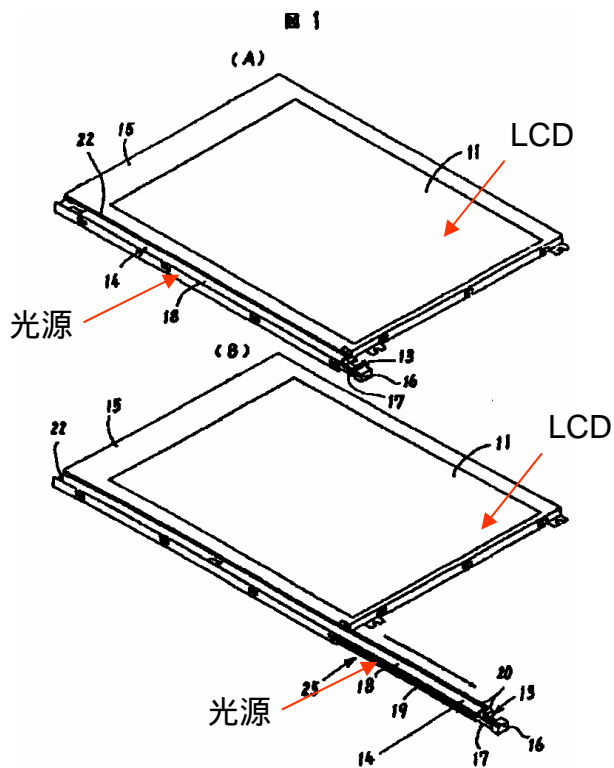
水際取締りの事例(2)

改正された関税定率法の適用経緯

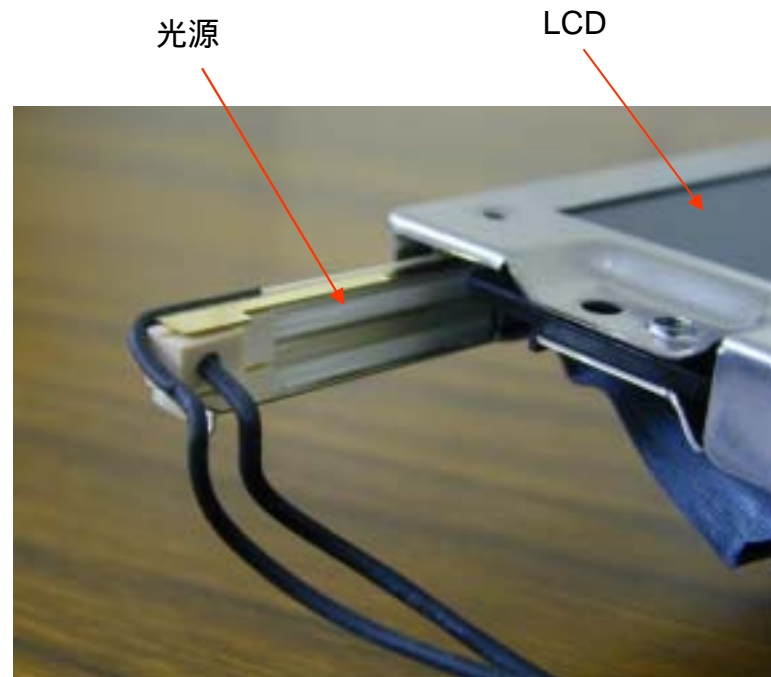
- 2003年4月 日本の小売店で1号品を販売との情報をつかむ
- 7月 大阪税関に1号品で輸入差し止め申し立て(意匠権)
- 8月 大阪税関で申立て受理書交付
- 9月 新潟税関で当該疑義物品の通関留保しているとの通知
(輸入業者・商品が1号品とは異なっている)
- 10月 税関より疑義品が意匠権侵害物品であるとの認定
積戻しによる措置と輸入業者から念書の取得

裁判における仮処分品の水際での差し止めの可能性

SHARP特許



イ号製品



光源をLCDからスライド機構を用いて着脱させることにより、光源の交換が容易にできる。

光源をLCDからスライド機構を用いて着脱させる構造になっていた。

水際取締りでの課題

意匠権侵害

今までの法制下では今回の差し押さえは出来なかったのでは
改正関税定率法の初めての取締りモデルとして税関の協力大

- ・意匠権侵害での取締りの可能性の道が開けた
- ・税関でのチェック体制の強化必要

特許権侵害

改正関税定率法の下でも、液晶テレビのような特許侵害品を差し止めるのは難しい。

- ・特許侵害品を水際で差し止めるための制度構築が必要

侵害品のグローバルな発生に対する一元解決

国内外の侵害品を一括して解決したいが、手間がかかる

- ・複数国にまたがるものどちらか一方で解決できれば

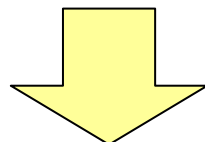
水際取締りの改善に向けての要望

ITC制度の魅力

結果の出る期間が早い

強制力で開示義務がある

関連製品のすべてのものが差し押さえ可能



特許侵害品を差し止めるために、実効性の高い輸入差し止め制度の構築が必要

迅速な判断

税関で疑義のある製品の分解を可能にする法律や体制

関連製品のすべてのものを差し押さえる制度

部品メーカーに同一部品組み込み製品の開示義務化